

仕 様 書

第1 総則

1 品名

高規格救急自動車

2 数量

(1) 緊急消防援助隊仕様 3台

(2) 標準仕様 5台

3 本車は、高規格の救急自動車として振動、衝撃に対して十分緩衝し得る装置を備え、救急業務が迅速に行えるような、機動性・耐久性を有し、各部の操作・点検整備が容易な構造であること。

4 仕様書の解釈

本仕様書において商標、商号、特許、デザイン若しくは型式又は産地、生産者若しくは供給者を特定しているものにあつては、その特定品又はこれと同等のものであること。

5 本車は、次に掲げる法令等に適合したものであること。

(1) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）

(2) 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）

(3) 救急業務実施基準（昭和39年自治省消防庁甲教発第6号通知）

6 艤装上の注意

(1) 各装置及びパーツの取り付け品等は、原則としてボルト締め付けとし、ネジロック剤を使用して確実に締め付けること。

(2) 車両全般にわたって防水措置を十分に行うとともに、部品等は耐食性に優れたものを使用し、発錆の可能性のあるものについては、防錆措置を施すこと。

(3) 清掃、点検、調整及び修理が容易に行える構造とすること。

(4) 車両は、前後左右の荷重バランスを十分考慮するとともに、全体的に重量軽減を図ること。

(5) 使用取扱い上の安全性、操作性を十分に考慮したものであること。

(6) 十分な強度及び安定性を有し、耐久性、耐食性に優れたものであること。

(7) 車両は、常時登録された車両総重量の状態において、長期にわたって十分耐え得るものであること。

(8) 車両に使用する絵表示以外の表示は、日本語又は英語で表示すること。なお、詳細については、別途指示する。

(9) 車両に使用する単位等の表示は、全てSI単位で表示すること。

(10) 車両は水洗い整備ができるとともに、残水等の生じない構造とすること。

(11) 車両全般にわたって、踏みつける恐れのある箇所にケーブル等を配線する際は、踏みつけても断線することが無いように必要な措置を施すこと。

(12) シャシへの取り付け部品及び納入する付属品は、最新式のものとする。

7 艤装上の問題処理等

(1) 仕様内容に疑義が生じた場合は、速やかに本市と協議すること。

- (2) 仕様内容の解釈について相違がある場合は、本市の解釈に従うものとする。
- (3) 仕様の変更が必要な場合は、本市の承認を得ること。
- (4) 本車の艤装にあたり、工業所有権その他の法令等に抵触する問題が生じた場合は、受注者においてこれらの問題を解決し、その旨を本市に報告すること。
- (5) 艤装にあたり、取り付け品及び積載品等について、本仕様書において商標、商号、特許、デザイン若しくは形式又は産地、生産者若しくは供給者を特定しているものにあつて、これと異なる同等の性能を有する品を納入する場合は、入札前に性能資料を提出し本市の承認を得ること。

第2 提出書類

1 製作工程表

受注者は、契約後速やかに本市と細部について協議を行い、協議の結果に基づき、速やかに次の書類を提出すること。

- (1) 製作工程表
- (2) 協議録

2 承認図面

受注者は、車両艤装の着手予定日の1か月前までに、次の書類をA4版で製本のうえ2部提出し、承認を得た後に艤装を実施すること。(承認後、1部を返却する。)

(1) 承認図

種別は次のとおりとし、目次を付け製本のうえ提出する。

- ア 製作図
- イ その他本市が指示する書類

(2) 諸元明細表

- ア シャシ関連諸元 (エンジン型式、形状、出力、排気量、輪距、軸距等主要寸法、蓄電池、オルタネータ規格、タイヤサイズ、最小回転半径等)
- イ 主要艤装諸元・規格
- ウ その他本市が指示する書類

3 納車申出書

登録1か月前までに、次の事項を記載した納車申出書を提出すること。

- (1) 車検証情報 (型式、車台番号、車両重量、車両総重量、車体の形状、自動車の種類、用途)
- (2) 納車日
- (3) 登録日

4 関係図書

車両納入時に、次の関係図書を本市に提出すること。

区分	関係図書	部数
1	車両取扱説明書	9部
2	積載品取扱説明書	
3	パーツリスト	1部

5 写真

車両納入時に、カメラで撮影した次の写真を電子媒体（CD-R）で提出すること。

また、当該写真をA4用紙1枚につき4枚を貼付け、印刷機で刷り出したもの1部を提出すること。

- (1) 車両正面及び後面
- (2) 車両左右側面
- (3) 車両取り付け品及び付属品等
- (4) 艤装工程写真
 - ア 艤装工程
 - イ 試験実施工程

6 その他本市が指示したもの。

第3 検査及び試験

1 検査

本仕様書、承認図書及び協議事項に基づいて行うものとする。ただし、一部検査については、社内検査成績表等により省略するものとする。

2 中間検査

本市が必要と認める場合に実施するものとし、時期等は製作工程を考慮し行うものとする。

3 納入検査

広島県公安委員会へ緊急車両届出確認書を提出し承認を受け、中国運輸局広島運輸支局の新規検査・新規登録を完了後、本市の納入検査を受けるものとする。

なお、納入検査は、本市が指定する日時及び場所で行うものとし、検査の結果、不備事項又は不合格品があった場合は、本市の指示する日までに改修又は取り替えを行い、再度検査を受けるものとする。

納入検査は次の事項を実施するものとする。

- (1) 艤装完成検査
- (2) 走行検査
- (3) 取り付け品等の検査

4 納車講習

受注者は納入検査終了後、本市職員に対し無償で、次の内容の納車講習を本市が指定する日時及び場所で行うものとする。

- (1) 取扱説明書、点検整備書等による各装置の構造、使用方法、使用上の注意事項、点検整備方法等の説明（各種積載品を含む。）
- (2) その他本市が指示するものとする。

第4 登録、保証及び納入

1 保証期間は、完成車の納入日から1年間とし、保証書を提出すること。

ただし、部品や付属品等で1年間以上の保証期間となっているものについてはその期間とする。

また、保証期間以後に設計不良、工作不良に起因する不具合が生じた場合は、部品の取り替え若しくは修理を行うこと。

2 新規登録等に要する費用（自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、自動車検査手数料（印紙及び証紙）、ナンバープレート代及び自動車リサイクル料金）は受注者で一時負担し、本市に請求すること。

3 納入期限

令和8年12月18日（金）

4 納入場所

広島市中区大手町五丁目20番12号

広島市消防局施設課

第5 仕様

仕様は次に定めるもののほか、各メーカーの標準仕様によること。

1 車両型式

(1) 4輪駆動

(2) 型式は次のいずれかとする。

ア 3BF-TRH226S（トヨタ救急車ハイメディック）

イ 3BF-TRH226K（トヨタハイエースバン）

ウ 3BF-CS8E26（ニッサン救急車パラメディック）

2 車両の形状及び構造

(1) 乗車定員は7名とすること。

(2) 車両は、堅ろうかつ耐久性が十分あること。

(3) 車体は全有蓋密閉型とし、出入りできるよう運転席ドア、助手席ドア、左サイドドア及びリアドア（跳上げ式）を設けること。

(4) 運転席は右側で、シフトはオートマチックとすること。

(5) 車体後部は、ストレッチャーによる搬入が容易に行える構造とすること。

(6) 左右サイドドア及びリアドア（跳上げ式）については、イージークローザー又はオートクローザー仕様とすること。

(7) 緩衝装置は、救急資機材及び傷病者情報伝送資機材を用いた業務の遂行に支障のないものであること。

3 車体外部の艤装

(1) バッテリー充電装置用の外部100V電源取り入れ用ソケット（スタータカット機能）を車両後部に取り付け、雨水などに対する防水措置を施すこと。（接続コード長さ10m）なお、ソケットの構造については、契約後指示する。（充電器は、作動確認灯が見えやすいように改造すること。状況によっては鏡等を使用。）

(2) 路肩灯を後車輪前部付近に設けること。

(3) バッテリーは、取り出し及び点検が容易な構造とすること。

(4) 油種を記入した銘板を、燃料給油口付近に貼付けること。取り付け位置の詳細は、契約後に指示する。

- (5) タイヤは、ラジアルタイヤとすること。
- (6) 全車輪に、泥除けを取り付けること。
- (7) 屋根の取り付け品の取り付け方法等は、次のとおりとする。
 - ア 取り付け品は、緩衝ゴムを使用（支障の無いものを除く。）し、屋根裏には補強板を当て確実に取り付けすること。
 - イ 赤色警光灯は、屋根中心線の前部及び後部左右に取り付けること。なお、貫通部分は漏水防止を十分に施すこと。
 - ウ 電子サイレン用スピーカーは、吹鳴に支障ない箇所に前向きで取り付けすること。
- (8) 全ての乗降口・乗降用ステップには、保護パネル・ステップすべり止めテープを設けること。
- (9) フロント赤色点滅灯をバンパー上部に取り付けること。
- (10) フロント及びリアの大型散光式警光灯は、緊急走行中にウー音スイッチや合成音声スイッチ、またパーキングブレーキと連動するなど活動状況に応じて発光パターンを自動的に変化させること。
- (11) 周囲の障害物を検知することができるコーナーセンサー（純正品）を取り付けること。なお、当該センサーを任意で ON・OFF できるスイッチを設けること。
- (12) ボディルーフサイドに LED 作業灯を左右 2 灯ずつ取り付けること。（緊急消防援助隊仕様のみ）

4 運転席内部の機装

- (1) 運転席と患者室の間は救急隊員が移動できる構造とすること。
- (2) 盗難防止装置を設けること。なお、細部については本市係員の指示による。
- (3) 赤色警光灯スイッチは、運転者席と助手席の間の前方に取り付け、名称札を貼付すること。
- (4) 地図入れを設けること。取り付け位置及び大きさについては契約後に指示する。
- (5) 冷暖房機能を有すること。
- (6) 電子サイレンアンプは、操作し易い構造とすること。なお、細部については、契約後に指示する。
- (7) 電子サイレンは、音声合成メッセージ機能付のものとし、そのメッセージは、女性音として、次の 4 音とする。
 - ア ウインカー連動（消音切替スイッチ付き）
 - (ア) 「右へ曲がります。ご注意ください。」
 - (イ) 「左へ曲がります。ご注意ください。」
 - イ 押しボタンスイッチ操作
 - (ア) 「交差点に進入します。注意してください。」
 - (イ) 「救急車が通ります。進路を譲ってください。」
- (8) ドライブレコーダー装置の CCD カメラは、ルームミラー等に取り付け、専用コードを外部に露出しないように本体取り付け位置まで配線すること。また、電源は、イグニッションキーと直結した方法（シガーライターを除く。）で配線することとし、取り替え可能な位置に適当なヒューズを設けること。なお、取り付け位置については、契約後に指示する。

- (9) ナビゲーションシステムを使用したバックガイドモニター及びカメラを取り付けること。
ナビゲーションシステムは、テレビ放送の受信機能がないものとする。

5 患者室の機装

- (1) 傷病者を収容する部分は、次のとおりとする。

ア ベッド（メインストレッチャー及びストレッチャー積載架台）の両側には、高度救命用資機材（気道確保用資機材、自動体外式除細動器、患者監視装置、輸液用資機材等）を用いた業務の遂行に支障のない空間を設けること。

イ ベッド頭部側の座席とベッドとの間の空間は、高度救命用資機材を用いた業務の遂行に支障のないものであること。

ウ 室内は、高度救命用資機材を用いた業務の遂行に支障のない高さを設けること。

- (2) 標準の収納庫以外に次の位置に各 1 個収納庫を配置すること。詳細については、契約後に指示する。

ア 右前側ルーフサイド

イ 右後側ルーフサイド

ウ 左前側ルーフサイド

エ 左後側ルーフサイド

オ 右後側ルーフサイド下部

カ 助手席後部（金属製扉仕様 2 段収納庫。）

- (3) 救急資器材及び傷病者情報伝送資器材に必要な電源は、それぞれに必要な電気容量を確保する。

- (4) 次に掲げる機能を有するストレッチャー積載架台であること。（最新式のものとすること。）

ア 加速度等により生ずる揺れを十分に吸収できるものであること。

イ 傷病者に対する応急処置をベッドの左右いずれの位置からでも実施できるよう、左右にスライドでき、それぞれの位置で固定できるものであること。

ウ ストレッチャーが、容易に出し入れができるものであること。又、落下防止の措置を施すこと。

エ 電源を必要としない構造であり、反ダイブ機構を有するものとする。

- (5) メインストレッチャーは、仰臥位の傷病者の体位変換が可能な機能を有すること。

- (6) ベッドの頭部側に、座席を設けること。なお、構造等については、契約後に指示する。

- (7) 十分な冷暖房機能（フィルター付）を有し、メンテナンスが容易な構造とすること。

- (8) 車内の照明は、傷病者の症状及び救急隊員の業務の遂行に支障のない照度を有するもの（LED×4灯）であること。（照度調整機能付き）

- (9) 患者室内左側へ設ける隊員席は跳ね上げ式、補助席は跳ね上げ式又は固定式とすること。

- (10) 網棚（7か所）及び握り棒（1か所）を設けること。なお、取り付け位置等については、契約後に指示する。

- (11) 輸液バッグ固定装置 2 個及びフック 2 個を設けること。なお、取り付け位置については、契約後に指示する。

- (12) 12V-100V 変換用インバータの容量は 300W 以上とすること。
 - (13) スクープストレッチャー及びハイテクボードについては、その収納場所を確保し、必要がある場合は固定金具を取り付けること。
 - (14) 吸引器ホルダーをキャビネット内に設けること。
 - (15) マンガン・アルミ兼用の酸素ボンベを固定する為の受け皿を取り付けること。
 - (16) 救急付属品及び支給する救急資器材を、外部に持ち出せる積載構造とすること。
 - (17) 車両内部にコンセント（外部電源兼用型）を 100V×9 個以上設けること。なお、取り付け位置等については契約後に指示する。
 - (18) 患者室内にデジタル式電波時計（縦横 15 cm 程度）を設けること。取り付け位置等については、契約後に指示する。
 - (19) ティッシュケース及び小物置きスペースを設けること。
 - (20) 収納引出等で、本市の指定するものについては、内部の見える構造とすること。
 - (21) 患者室の窓ガラスについては、曇りガラスのフィルム加工をすること。また、リアドアの窓にはカーテンを設けること。
 - (22) 外部電力用コンセント接続時に、全ての 100V コンセントが使用でき、室内灯も点灯できる構造とすること。
 - (23) 全ての座席にシートベルトを設けること。
 - (24) 隊員等の転倒時の危害防止を図るため、別途係員の指示する場所に緩衝材等を取り付けること。
 - (25) アシストグリップを患者室右前側、右後側の収納庫下部及び左後側乗降口に設けること。
 - (26) 右側棚上部へ収納庫を取り付けること。（配線、チューブ等を入れるもの。）
 - (27) C 型バネ付きフックを右窓上部レール及び患者室天井へ各 5 個、運転席ヘッドレスト側及び患者室折りたたみ席側に各 3 個取り付けること。
 - (28) 資機材の機能を損なうことなく安全かつ確実に積載できる構造であること。
- 6 AVM 一体型ナビゲーション装置の艀装
- (1) 配線は、バッテリーと直接接続された電源ケーブル（バッテリー近くの交換が容易な場所に防水ヒューズホルダーにて 10 アンペアヒューズを設ける事）を前座席中央部に 1m 余長を取り配線し、「AVM 電源」と表示したシールを取り付けること。（バッテリー端子等の腐食の影響が無い様に接続する事）

AVM 用電源については、他の設備と共用せずバッテリーへ直接接続すること。配線ルート等を考慮し、必要により耐熱電線とすること。
 - (2) アクセサリー電源ケーブル及びイグニッション電源ケーブルを（分岐近くの交換が容易な場所に 10A のヒューズを設けること）前座席中央部に 1m 余長を取り配線し、「AVM ACC」「AVM IGN」とそれぞれ表示したシールを取り付けること。
 - (3) バック信号ケーブル及び車速センサー用信号ケーブル（車速パルス）を、前座席中央部に 1m 余長を取り配線し、「AVM B」「AVM SPD」とそれぞれ表示したシールを取り付けること。
 - (4) AVM 操作パネルを固定するための台座を当市職員が指示する場所に強固に取り付けること。台座の寸法等は、別途指示する。

7 無線装置の艤装

- (1) 無線用電源ケーブル（プラス[赤]、マイナス[青又は黒]）をバッテリー（12V）から無線機本体取付部に引込むこと。（詳細は別途指示）

電源ケーブルについては2～5.5sq とし、バッテリー近くの交換が容易な場所に防水ヒューズホルダーにて20A ヒューズを設け、無線機本体取付部に2m 余長を取り配線し、「無線電源」と表示したシールを取り付けること。（バッテリー端子等の腐食の影響が無い様に接続すること）

配線ルート等を考慮し、踏みつける恐れがある場合は、断線しない被覆で巻く等の処置を施すこと。また、必要により耐熱電線とすること。

無線用電源は、他の装置と共用とせず、バッテリーへ直接接続すること。

- (2) 無線用アンテナ（ANT1（260MHz 帯）、ANT2（260MHz 帯）、ANT3（150MHz 帯）等を、下記の条件で取り付けできるように通線し、天井内張りに3ヶ所アンテナ点検口を設けること。

アンテナ設置条件については、下記の通りとする。

ア ANT1～ANT2 の間隔：1.2m 以上

イ ANT1 又は ANT2 と他の障害物（ANT3、赤色灯等）の離隔：30cm 以上同軸ケーブル（5D-2V）3本を使用し、無線機本体取付部（助手席後部）にそれぞれ2m 余長を取り引き込むこと。（詳細は別途指示）

- (3) 室内無線モニター用スピーカーの取付位置については、別途指示する。

配線は2芯シールド線（MVVS0.5-2C 相当）を使用し、無線機本体取付部（助手席後部）まで2m 余長を取り配線すること。ケーブル先端に「無線 SP」と表示したシールを取り付けること。

- (4) 消防無線装置として、次のア～エの機器を車内に設置するための有効なスペースを確保するとともに、固定可能な取付台を設けること。

ア 車載型移動局無線装置

イ 260MHz 帯空中線共用器

ウ 低電圧補償モジュール

エ 無線機用ハンドセット及び掛け金具

8 その他艤装時の共通事項

- (1) スイッチ類には名称及び「ON・OFF」又は「入・切」の銘板を付すること。なお、特に注意を要するスイッチ類には留意事項等記入したステッカーを貼付すること。（記入文字等については別途指示する。）

- (2) 運転席及び患者室とも、スイッチ類が迅速に操作できるよう、集中的に配置すること。

9 別途支給品

別途支給品の取り付けについては、納入検査後、別途支給品の納入業者が行うが、設置等総合的な調整は、本市及び別途支給品の納入業者と協議のうえ本車両受注者が行うこと。

10 装飾及び塗装等

- (1) 天井は内装部の電装品、各配線を点検できる構造とすること。

- (2) 外部塗色は白色とし、窓枠下部に赤色（ロックスカーレット）で、幅7cmの線を記入すること。

- (3) 車体の左右側面等に所属、隊名及び広島市消防章(金色)を記入、車体上部に対空標示用文字を記入、後部に「広島市消防局」を記入すること。なお、文字の大きさ等細部については、当市係員の指示による。
- (4) 再帰性に富んだ反射材を車両の前部以外に取り付けること。貼付位置等細部については、別途指示する。
- (5) 各ドア開放時、後方から視認できるよう反射テープを取り付けること。貼付位置等細部については、別途指示する。
- (6) その他
 - ア 艀装に使用する、材料・製品については、最新のものを使用すること。
 - イ スタッドレスタイヤを装着して納入すること。

11 取り付け品等

次に掲げる物品等を取り付けること。

(1) 車体外部取り付け品

番号	品名	数量	備考
1	前照灯	1式	HID若しくは同等以上とする。
2	赤色警光灯	1式	前部、後部左右（活動状況に応じて発光パターンを自動的に変化させるもの）及びフロントバンパー左右側面
3	電子サイレン	1式	【アンプ】OPS-D151（ピーポー・ウーウー2音式、音声補助装置付、出力50W以上、運転席側音声・ウー音、ストップスイッチ付、マイク入力42dBV） 【スピーカー】50W・16Ω×2個 フェライトマグネット製 【マイク】ノイズキャンセリングマイク 【フレキシブルマイク】運転席側
4	後退警報ブザー	1式	バックライトと共にATレバー連動式、消音スイッチ付
5	けん引フック	1個	前
6	消防章	1個	大型（クロームメッキ）台座付
7	路肩灯	2個	左右スイッチ付
8	フォグランプ	1式	
9	外部電力用コンセント	1式	
10	コーナーセンサー	1式	純正品（ON・OFF切替式）
11	電動格納ミラー	1式	
12	ドア連動ステップランプ	1式	
13	サイドフラッシャーランプ	1式	
14	ポジションランプ	1式	
15	フロント赤色点滅灯	1式	LED 大阪サイレン製LFA-150 2灯 又は パトライト製LP3-M1-R 2灯
16	助手席アウトサイドミラー	1個	
17	ルーフサイド作業灯	1式	LED 大阪サイレン製LIA-200 4灯（緊急消防援助隊仕様のみ取付） 又は パトライト製LP5-M1-W 4灯（緊急消防援助隊仕様のみ取付）
18	サイドバイザー	1式	

(2) 運転席内部取り付け品

番号	品名	数量	備考
1	盗難防止装置	1式	取り付けは別途指示
2	室内無線モニター用スピーカー	1式	ON・OFF切替式
3	メインスイッチ	1式	
4	電流計	1個	
5	電圧計	1個	
6	ドア開放パイロットランプ	1個	
7	集中ドアロック	1式	全ドア（ワイヤレス機能付）
8	パワーウインドー	1式	運転席・助手席
9	デジタル時計付ラジオ	1個	AM（バックガイドモニター内蔵）
10	ドライブレコーダー	1式	WitnessIV-S II（電源コード、予備カード2枚、取り付け金具等付属品を含む。）
11	バックガイドモニター	1式	純正品（モニター、カメラ、取り付け金具等を含む。）テレビ放送の受信機能がないもの
12	パノラミックビューモニター	1式	テレビ放送の受信機能がないもの

番号	品名	数量	備考
13	電子インナーミラー	1式	モニター吊り下げ式

(3) 患者室内部取り付け品

番号	品名	数量	備考
1	デジタル式電波時計	1個	取り付けは別途指示
2	ペーパーホルダー	1個	
3	汚物入れ	1個	
4	ホワイトボード	1個	A3サイズ、マグネット対応
5	固定ベルト	2式	取り付けは別途指示
6	換気扇	1個	排気式（フィルター付）
7	患者室照明灯	1式	LED×4灯（照度調整機能付き）
8	患者灯	1個	天井埋め込み式（21W以上スポットランプ）
9	アシストグリップ	1式	
10	ストレッチャー積載架台	1式	
11	バッテリー充電器	1式	外部電源コンセントから充電可能なもので過充電防止装置（電圧式とし、センサー式は不可。）付とする。【長さ10mの専用コード付】
12	患者監視装置用取り付け金具	1式	固定式
13	救命浮環	1式	P-160
14	酸素呼吸器	1式	本体、ポンベ丸ハンドル台付(1個)・減圧弁ヨーク型(SA303) (2個)、三方チーズ（高圧用）(1個)、配管ホース（高圧用）(1個)、酸素取出口～川重式1口／アムコ式1口（2連式）、酸素ポンベ（高圧ガス容器）9.4Lアルミヨーク式（Q048を打刻）（2本）

12 積載品等

次に掲げる付属品を納入すること。

(1) 救急付属品

番号	品名	数量	備考
1	酸素呼吸器用ポンベ架台	1式	マンガン・アルミ兼用の酸素ポンベ固定装置
2	担架	1式	メインストレッチャー（1台）ファーノ4080-S/4155、点滴棒（ガードル架キット、マウント4個）、サイドアームプレート（左右）、430-1Pブラック6本、まくら（ソフトピロー）、ポーターマット（2枚）、エアストレッチャー・プロ・ローバル（ローバル板付き）（1枚）
3	スクープストレッチャー	1式	モデル65EXL、ヘッドイモビライザー（1セット）
4	脊椎固定用具	1式	ハイテクボード（1個）、ヘッドイモビライザー（2セット）、ストラップ（10本）、ファーノケッド（1個）

(2) 車両付属品

番号	品名	数量	備考
1	スペアタイヤ	1本	ホイール付
2	スタッドレスタイヤ	5本	ブリジストン社製 BLIZZAK VL1（ホイール付）
3	タイヤチェーン（スチール）	1式	スタッドレスタイヤに装着可能
4	けん引用ロープ	1本	伸縮性のあるもの
5	保安信号灯	1本	保安煙筒、保安灯
6	車輪止	1組	大型用（硬質ゴム製）

番号	品名	数量	備考
7	消火器	1本	車両用ABC (1.8kg)
8	火災抑制剤放射器	1本	クイックスプラッシャーワイド
9	キー	5個	ワイヤレスキー3個、キー（普通）2個
10	停止標示板	1式	
11	フロアマット	1式	
12	カラーコーン	2個	ジャバラ収納式
13	予備ヒューズ	1式	ケース付
14	予備球	1式	ケース付

13 支給品一覧

次に掲げる救急資機材の機能を損なうことなく安全、確実に積載できる構造とすること。
型式については別途指示する。

番号	品名	数量	備考
1	自動式人工呼吸器	1式	
2	自動体外式除細動器	1式	
3	患者監視装置	1式	
4	気道確保用資機材	1式	
5	血中酸素飽和度測定器	1式	
6	自動心肺蘇生装置	1式	
7	人工呼吸器	1組	
8	吸引器	1式	